

児童虐待等こどもとその家庭をめぐる諸問題に日々向き合っておられる  
精神保健福祉士の皆さまへ

日本精神保健福祉士協会構成員の皆さまにおかれましては、児童虐待防止等のために、日々心血を注いでおられることに、心から敬意を表する次第です。また、一般財団法人日本ソーシャルワークセンター（以下「当センター」）の運営に当たりましては、ご理解とご支援を賜っておりますことに厚く御礼を申し上げます。

当センターは、こども家庭庁の認定を受け、こども家庭ソーシャルワーカー認定試験等を実施しており、2024年度から本格的に事業を開始しております。

第1回のこども家庭ソーシャルワーカー認定試験は、本年(2025年)1月に実施いたしました結果、781名が受験され703名が合格されました。90.0%という極めて高い合格率であり、この資格に対する皆さまの関心の高さと日頃取り組んでおられる相談業務等ソーシャルワーク活動への篤い熱意が感じられ、心から敬意を表する次第でございます。

さて、第2回目のこども家庭ソーシャルワーカー認定試験は、2026年3月1日に実施することとして進めておりますが、本紙におきましては、この試験の受験の前提となる「認定研修」受講のご案内を申し上げます。

精神保健福祉士あるいは社会福祉士の資格をお持ちになり、児童相談所等指定施設において2年以上主として児童福祉にかかる相談援助業務に従事されている方につきましては、指定研修を受講（100.5時間）していただきますと受験資格が得られます。

この要件に該当される皆さまには、どうか、積極的にこの研修にお取り組みいただき、認定試験を受験していただきますようお願い申し上げます。

認定研修の受講に当たりましては、こども家庭庁による「こども家庭ソーシャルワーカー取得促進事業」の制度があり、この制度を受けて、多くの自治体では、研修受講費、受講にかかる旅費、事業所における代替職員を確保する経費等の補助制度が用意されておりますので、こちらも是非ご活用をお勧めします。

こども家庭ソーシャルワーカーは、こどもたちの権利を尊重し、こどもとその家族を支えすべてのこどもが将来にわたってその人らしく幸福な生活を送ることができるように活動を始めております。

貴協会構成員の皆さまにおかれましても、この理念の実現とご自身の一層のスキルアップのために、ぜひこども家庭ソーシャルワーカー認定試験に挑戦していただきますようお願い申し上げます。

こども家庭ソーシャルワーカー認定資格の詳細は、以下のURLをご参照ください。

<https://www.jswc.or.jp>

2025年9月17日

一般財団法人 日本ソーシャルワークセンター  
代表理事 白澤 政和